



令和2年4月22日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

新型コロナウイルス感染症対策協力金 ～豊川市独自支援(一部)～

愛知県は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、愛知県緊急事態措置に基づく休業協力要請（4月17日（金）から5月6日（水）まで）に全面的にご協力いただいた中小企業及び個人事業主の方に50万円の協力金を交付することとしましたが、今回、豊川市の独自の要件を設けることで、事業者の皆様のご更なる協力を得て、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります。

記

1. 独自の協力金の概要

(1) 対象となる独自の要件

愛知県休業協力要請に係る対象施設で、愛知県が示す休業等の開始期間に間に合わず愛知県の協力金の要件を満たさない中小企業及び個人事業主のうち、4月24日（金）までに休業等を開始した方

(2) 交付金額

25万円（1事業者あたり）

※ 愛知県の協力金と二重で受けることはできません。

(3) 申請の時期や方法

独自の協力金の要件以外は、愛知県の協力金に係る要件や申請方法等に準ずることとします。

2. 愛知県の協力金

愛知県の協力金の概要は、以下URLの愛知県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyoryoku2.html>

【お問合せ先】

豊川市役所 産業環境部商工観光課 岩瀬、柴田

TEL:0533-89-2140 Eメール: shoko@city.toyokawa.lg.jp